

第4回使用過程車の保守管理に関する調査分析検討会 議事概要

1. 日時：平成24年7月19日(水) 14:00～16:00

2. 場所：合同庁舎3号館 8階 第1会議室

3. 出席者

岡野座長、岩越委員、江坂委員、大森委員（代理 岩崎）、柴田委員、増井委員、山口委員

4. 議事概要

(1) エンジンオイル劣化による車両火災防止に向けた取り組みについて

■国土交通省が7月に行ったプレス発表について報告した。

(2) 事故防止に向けた新たな取り組みについて

■「制動装置の整備不良による事故」を対策の検討が必要な事故として選定することとし、その防止に向けて、取り組むこととなった。

■防止に向けた取組みについては、委員から主に以下の意見があり、今後は、これらの意見を踏まえて進めていくこととなった。

- ・「制動装置の整備不良による事故」の中で「ブレーキフルードの劣化」によるものが占める割合は明らかではないが、ユーザー車検等で車検に合格する車両の中には、何年もブレーキフルードの交換を実施していないものがあり、相当程度「ブレーキフルードの劣化」が進行しているおそれがあるということについて、問題として認識する必要がある。
- ・注意喚起を行う際には、車両の使用環境に伴うブレーキフルード劣化の理由についても合わせて説明することが、一般ユーザーに正しく認識してもらう上で効果的。
- ・一般的には、車検に合格すれば問題はないと認識されがちであるため、今回の調査で「ブレーキフルードの劣化」の状態の段階別に制動性能が悪化する状況（制動距離が延びる等）を整理し、その結果を車検の際等に一般ユーザーに分かり易くお知らせすることも事故防止に向けた対策として有効と考えられる。

(3) 使用過程車の安全・環境性能に関する動向把握状況等について

■「交換部品の耐久性能の変化」、「新技術の導入による装備品の保守管理の変化」、「長期使用化による保守管理の変化」等について、メーカーにヒアリングした結果を報告した。

■「長期使用化による保守管理の変化」については、更なる動向把握のために新たな調査が必要であるとの認識の下、具体的な調査の内容や進め方について、今後関係者と

調整していくこととなった。

■その他収集・分析を進めているデータについては、引き続き収集・分析作業を行っていくこととなった。

(4) その他

■次回検討会は、11月中旬頃開催予定。